

●マイナンバー申告書

新規入園児童用

教育・保育給付認定申請書 添付書類

《記入上の注意》

① マイナンバー申告書

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定の必要書類としてマイナンバーを下記のとおり申告します。
 マイナンバー法の施行に伴いマイナンバーの申告について、記載漏れ等があった場合には住民基本台帳ネットワークからマイナンバーの確認について了解します。

記入日: 令和 4年 10月 26日

世帯の状況

※ 住民票上の世帯分離や学生等で市内外に別居している生計同一の扶養家族がある場合も記入してください。

	続柄	氏名・生年月日
② 利用児童の世帯員	入園児童 (フリガナ イニス ヌメ)	マイナンバー 射水 夢 R4年 3月 20日
	12桁	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1
	保護者 父	③ 射水 一郎 H元年 6月 8日
	12桁	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
	保護者 母	射水 好美 H4年 11月 14日
	12桁	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
	祖父	射水 好男 S36年 10月 5日
	12桁	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4
	祖母	射水 すき代 S39年 7月 25日
	12桁	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5
姉	射水 希望 R元年 8月 9日	
12桁	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	

- ① 家族から2人以上の児童が同時に入園している場合もそれぞれ提出してください。
- ② 児童の世帯員全員記入してください。世帯分離の場合も生計同一として記入してください。家族のマイナンバーについては、申告者が確認され記入したことにより確認済とみなします。
- ③ 申告者の氏名と申請書一式の保護者の氏名は同一にしてください。

裏面

④ 申告者(保護者)氏名

射水 一郎
 児童氏名
 射水 夢
 児童の生年月日
 R4年 3月 20日

申告したマイナンバーを利用し、射水市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市民税の情報(同一世帯者を含む)や世帯情報を閲覧することに同意します。

保育園等への入園手続の際は、マイナンバーの申告と本人確認が必要です。

マイナンバー法の施行に伴い、「教育・保育給付認定申請書」には、マイナンバーの申告が必要です。マイナンバーの申告については提出時期や場所によって提出方法が異なりますので、ご確認をお願いいたします。

1 「1次申請期間内」に保育園等に申請書一式を提出する場合

「マイナンバー申告書」と下記添付書類(①(申告者)と②のコピー)を、園からお渡しした窓付封筒に入れ、封をした状態で、申請書一式と一緒に園へ提出してください。

※ 添付書類について、保護者(申請者)の確認(身元確認)と正しい番号であることの確認(マイナンバー確認)を行います。

2 「2次申請期間内」及び「随時申請期間」で子育て支援課に申請書一式を提出する場合

「マイナンバー申告書」と添付書類を、申請書一式と一緒に子育て支援課へお持ちください。

- (1) 保護者(=申告者)が申請書等を提出する場合
 (申請書を配偶者や祖父母等が提出する場合は「(2) 代理人が申請書等を提出する場合」を参照してください。)

下記の必要な添付書類に①(申告者)+②の確認書類をお持ちください(コピーする必要はありません。)

- (2) 代理人が申請書等を提出する場合

申請書に記載された「保護者」と、申請書を窓口で「提出される方」が異なる場合(配偶者や同一世帯の親族の場合であっても同様です。)下記の必要な添付書類の①(代理人)+②+③の確認書類をお持ちください(コピーする必要はありません。)

必要な添付書類		
①身元確認書類	②申告者のマイナンバー確認書類	③代理権確認書類
<p>【顔写真付身分証明証：以下の書類から1点で可】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳(写真付) ・在留カード ・特別永住者証明書 等 <p>又は</p> <p>【身分証明証：以下の書類から2点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種医療保険の被保険者証 ・各種共済組合の組合員証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 ・その他官公署等から発行書類等 <p>①氏名、②生年月日又は住所の記載があるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーが記載された住民票 	<ul style="list-style-type: none"> ●委任代理人の場合 例：配偶者や児童の祖父母等が申請書を提出する場合 ・委任状 記入例11ページ(利用申込書の裏面にあります。) ●法定代理人の場合 ・戸籍謄本その他その資格を証明する資料